

A world map in shades of blue and green, centered on the Atlantic Ocean, serving as a background for the text.

平成28年度開発協力重点方針

～G7伊勢志摩サミット，TICADVI，その先を見据えて～

外務省国際協力局

平成28年4月

基本的考え方・重点

- ◎開発協力は、我が国が「地球儀を俯瞰する外交」を積極的に展開していく上で、外交上の大きな柱である。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、我が国の外交政策に基づいた戦略的かつ効果的な開発協力を推進していく。
- ◎本年、我が国はG7議長国、国連安全保障理事会非常任理事国であるとともに、6回目となるアフリカ開発会議(TICAD)を初めてアフリカにおいて開催することから、昨年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を踏まえ、開発協力を一層戦略的に実施して、保健、教育、防災、ジェンダー等のグローバルな課題への取組やインフラ整備、人材育成等を通じた「質の高い成長」の実現に向け一層積極的な役割を果たす。

重点① 国際社会の平和と安定のための環境整備と普遍的価値の共有

- － 人道支援、テロ対策、平和構築、海上保安能力の強化等の協力を通じ、国際社会の平和と安定の実現に積極的に貢献する。民主主義、法の支配、人権といった普遍的価値を共有する国の取組を支え、我が国との関係を強化するため、法律制度整備やガバナンス強化等の協力を行う。開発協力を通して、親日派・知日派の育成とネットワークの強化を行うとともに、我が国の魅力や取組を積極的に対外発信する。

重点② グローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進 ～「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を踏まえて～

- － 人間の安全保障の理念の下、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実施を推進。保健、教育、防災、ジェンダー、環境・気候変動等の分野で協力を推進し、グローバルな課題の解決に貢献する。

重点③ 途上国とともに「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献

- － 開発途上国における「質の高い成長」の実現に向けた協力を行うと同時に、我が国の経済成長や地域活性化に貢献するため、インフラシステム輸出に資する協力を行うとともに、TPPを含む経済外交上の取組と連動し、地方自治体や中小企業等の海外展開の支援や対外直接投資の環境整備を行う。また、開発途上国の産業人材育成を支援するとともに、医療技術・サービス等の国際展開等については、日本方式の普及を通じた協力を行う。

上記重点①～③に取り組むに当たり、様々な主体との連携の強化を図る。

- － 「開発協力大綱」(平成27年2月閣議決定)を踏まえ、我が国開発協力の戦略的展開に必要な実施態勢の整備を図るとともに、民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO・CSO、国際機関・地域機関等との連携を一層強化していく。

重点① 国際社会の平和と安定のための環境整備と普遍的価値の共有

具体的内容

■ 人道支援, テロ対策, 平和構築(地雷対策含む。)

国際社会が紛争やテロ・組織犯罪に直面し、我が国に対するテロ等の脅威も現実のものとなっている中、中東・アフリカ等において、過激主義を生み出さない社会の構築も含めた紛争被災者や難民・国内避難民への人道支援や治安対策を含めた経済・社会安定化支援、テロ対処能力向上支援、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援を国際機関や国連平和維持活動(PKO)とも協力・連携しつつ実施していく。アジアにおいてはミンダナオ和平支援やミャンマー少数民族支援を行う。また、世界各地の地雷・不発弾対策支援を継続する。

■ 海上保安能力の強化, 海上交通の安全確保

航行の自由及び安全を確保し、「開かれ安定した海洋」を維持・発展させることは、海洋国家である我が国のみならず、国際社会全体の平和と安定及び繁栄の基盤。我が国にとって重要な海上交通の安全確保のためにも、シーレーン沿岸国等に対し、海上保安機関の能力向上のための協力や資機材の供与等を行う。

■ 法の支配, 民主化, ガバナンスの確保

自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有するASEAN諸国等の安定的成長や健全な社会形成は、より安定的な国際環境の形成及び我が国とそれら諸国との関係強化にとって重要。そのために、司法制度や法制度整備支援、公共放送局のメディア能力強化支援を行うとともに、不正・腐敗防止のための支援を行う。また、我が国にも影響が及ぶ可能性のあるサイバー空間における法の支配の実現のためのサイバーセキュリティ支援や宇宙分野での能力向上支援を行う。

■ 親日派・知日派の育成とネットワークの強化, 対外発信

国際協力機構(JICA)が実施する研修事業等を戦略的に強化する。開発途上国の政策や事業に影響力のある行政官、国営企業幹部等のより多くのキーパーソンがJICAの研修に参加するよう、新興国等の開発課題に対応した魅力ある質の高い研修を提供することにより、「日本ブランド」の普及を図っていく。更に、このような機会に訪日した開発途上国のキーパーソンとの関係を帰国後も継続的にフォローし、強固なネットワークを構築すべく取り組んでいく。また、我が国の協力が「顔の見える援助」、「目に見える援助」となるよう開発協力広報を含めた対外発信を積極的に行うとともに、文化・スポーツを通じた開発協力を行う。

重点② グローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進 ～「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を踏まえて～

具体的内容

■ 保健, 教育, 防災

➤ 保健(感染症対策, ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進)

「平和と健康のための基本方針」(平成27年9月健康・医療戦略推進本部決定)を踏まえ, エイズ, 結核, マラリア等の感染症及びエボラ出血熱等新興・再興感染症の予防・対策に協力するとともに, 一人ひとりの人生に寄り添ったUHC(全ての人が基礎的保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること)の実現のため, 人材育成や制度整備支援等を通じた基礎的保健システムの強化等の協力を行う。

➤ 教育(質の高い教育の提供)

「平和と成長のための学びの戦略」(平成27年9月政府策定)を踏まえ, 「万人のための質の高い教育」を実現し, 持続可能な開発を推進するとともに, 国づくりと成長の礎である人材育成に協力する。

➤ 防災(「仙台防災協力イニシアティブ」のフォローアップ, 「世界津波の日」の普及啓発)

「仙台防災枠組」(平成27年3月第3回国連防災世界会議採択)及び我が国が表明した「仙台防災協力イニシアティブ」を踏まえ, 我が国のイニシアティブで新たに国連総会で採択された「世界津波の日」(11月5日)の普及啓発を通じた防災の主流化を推進するとともに, 我が国が有する知見・教訓・技術を活用し, ハード・ソフト両面を効果的に組み合わせ協力を行う。

自然災害による被害がアジア・太平洋地域に集中する中, 人的, 物的, 資金的貢献を適切に組み合わせ, 効果的, 効率的な災害対応, 緊急人道支援を実施していく。

■ ジェンダー(女性の保護と能力強化)

「女性が輝く社会」の実現に向け, 開発途上国におけるジェンダーに基づく偏見や不平等を解消し, 女性が安心して暮らせる社会をつくるため, 女性の活躍・社会進出のための能力強化支援, UHCの促進を通じた女性の医療アクセスの改善支援, 紛争や自然災害の影響下にある女性に配慮したコミュニティ開発協力等を行う。また, 新たに策定するジェンダー分野の新政策に基づき, 開発途上国におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進する。

■ 環境・気候変動(「パリ協定」の着実な実施に向けた貢献)

経済発展に伴う開発途上国におけるエネルギー問題や気候変動への脆弱性等に対応するため, 我が国の技術・制度を活用した省エネ・再生可能エネルギー等や気候変動に対する強靱性の強化に関する協力を行う。また, 環境管理(リサイクル, 廃棄物処理等)に対する協力を行うとともに, 地球温暖化や生物多様性保全等の地球規模課題への対応に取り組む。

重点③ 途上国とともに「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献

具体的内容

■ インフラシステム輸出支援（「質の高いインフラ」の展開）

開発途上国の膨大なインフラ需要を踏まえ、「質の高いインフラ投資」を推進するとともに、日本の技術・経験を活かした都市インフラ開発協力や、ノウハウを持つ日本企業による施設建設から運営・維持管理を含む事業等を支援する。

■ TPPを含む経済外交上の取組と連動した開発協力（中小企業等の海外展開支援、環境整備等）

➤ 中小企業や地方自治体の海外展開支援

我が国の中小企業等の優れた製品・技術等を開発途上国の開発に活用することで、開発途上国の経済社会開発に貢献し、またこれを通じて中小企業等の海外展開を支援する。また、我が国の自治体が有する技術・ノウハウ（上下水道、環境管理等）を活かし、開発途上国の開発ニーズにきめ細かく対処し、また我が国地域社会の活性化も図る。また、開発途上国の要望に応じて被災地等の水産加工品等を供与し、これを通じ、被災地を含む地方の経済復興にも貢献する。

➤ 対外直接投資の環境整備

急成長する新興市場のビジネス環境改善に向けた法制度整備等を支援し、またこれを通じ、日本企業の新興国・途上国における円滑な経済活動を後押しする。

■ 産業人材育成

日本型工学教育（高専型教育等）を始めとする日本の強み（「日本ブランド」）を開発途上国に普及させるとともに、これを活かしながら、開発途上国の人材育成に重層的に協力する。これにより、開発途上国の「質の高い成長」を後押しするとともに、日本企業の海外展開等に必要な開発途上国の産業人材の質・量を拡充する。アジアにおいては、「産業人材育成協力イニシアティブ」等を通じ、こうした取組を進める。

■ 日本方式の普及

医療技術・サービスの開発途上国への普及を支援するとともに、開発途上国が都市化や環境等の課題に適切に対応し、成長を実現するため、高度交通情報システム（ITS）、省エネ技術、地デジ等、我が国が有する技術・制度を活用して支援し、右を通じてこれらの「日本方式」の標準化及び日本企業の海外展開に貢献する。

➤ 医療技術・サービスの国際展開

アジア等で急拡大する保健医療市場における日本の医療技術・サービスの国際展開を視野に、我が国の優れた機材・サービスを活用した病院施設・機材整備や、その持続的活用のための人材育成等の協力を行う。

連携の強化

具体的内容

■ 国民参加機会の拡大

開発協力の重要なパートナーであるNGOとの連携・協働をさらに促進する。政府とNGOの既存の対話枠組を引き続き積極的に活用し、情報共有に努めるとともに、NGOのこれまで以上に積極的な開発協力への参画を推進する。また、NGOの活動に対する資金的支援、NGOの組織的基盤強化に向けた能力向上支援を行う。さらに、青年海外協力隊等のボランティア事業を引き続き推進するとともに、企業・自治体・大学等の国際化を後押しするとの観点からグローバル人材育成支援を行う。

■ 国際機関・地域機関等との連携

我が国が、グローバルな課題の解決に積極的に貢献していくためには、二国間協力の効率的・効果的な実施に加え、専門的な知見や幅広いネットワークを有する国際機関を最大限活用し、支援の相乗効果を実現することが重要。そのために、国際機関等との政策調整を行うとともに、国際機関等を通じた支援を実施する際には、2025年までに1,000人とする目標の達成を目指す国際機関日本人職員の参画、二国間協力との連携及び日本のNGO・企業等の参加の可能性を追求する等、我が国の「顔の見える援助」となるように努める。

■ 戦略的なパートナーシップの強化

一人当たり国民所得は比較的高いものの、特別な脆弱性を有するカリブ諸国等の小島嶼開発途上国等に対し、外交政策上の意義も勘案しつつ、防災・環境・気候変動対策分野における支援を行う。また、中南米地域においては、日系社会の存在が我が国との強い絆の基盤になっていることに留意する。さらに、日本企業にとって重要な投資先である新興国等への「日本方式」普及支援、地域機関を通じた広域協力等を行う。

地域別供与実績額 (二国間ODA)

(単位:億円)

		H18-22 年度平均 実績 (対世界比)	H23 年度 実績 (対世界比)	H24 年度 実績 (対世界比)	H25 年度 実績 (対世界比)	H26 年度 実績 (対世界比)	H27 年度 暫定実績 (対世界比)
世界	計	10,940.27	13,614.31	15,157.04	14,437.67	11,249.92	23,494.58
	有償	8,167.86	10,622.16	12,265.12	11,412.45	8,280.49	20,509.72
	無償	1,614.37	1,515.12	1,606.64	1,638.85	1,666.11	1,604.91
	技協	1,158.04	1,477.03	1,285.28	1,386.37	1,303.32	1,379.95
南西アジア	計	6,793.87 (62.1%)	9,466.83 (69.5%)	11,503.35 (75.9%)	9,540.45 (66.1%)	6,301.39 (56.0%)	15,337.87 (65.3%)
	有償	5,867.08 (71.8%)	8,478.34 (79.8%)	10,548.32 (86.0%)	8,396.80 (73.6%)	5,254.18 (63.5%)	14,239.53 (69.4%)
	無償	466.16 (28.9%)	402.21 (26.5%)	428.72 (26.7%)	591.66 (36.1%)	519.30 (31.2%)	516.79 (32.2%)
	技協	460.63 (39.8%)	586.28 (39.7%)	526.31 (40.9%)	551.99 (39.8%)	527.91 (40.5%)	581.55 (42.1%)
大洋州	計	139.54 (1.3%)	116.64 (0.9%)	250.38 (1.7%)	136.10 (0.9%)	125.19 (1.1%)	462.99 (2.0%)
	有償	25.72 (0.3%)	0.00 (0.0%)	132.85 (1.1%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	315.40 (1.5%)
	無償	71.92 (4.5%)	68.71 (4.5%)	75.50 (4.7%)	93.90 (5.7%)	79.11 (4.7%)	97.92 (6.1%)
	技協	41.90 (3.6%)	47.93 (3.2%)	42.03 (3.3%)	42.20 (3.0%)	46.08 (3.5%)	49.67 (3.6%)
中央アジア コーカサス	計	266.08 (2.4%)	255.54 (1.9%)	62.56 (0.4%)	431.58 (3.0%)	1,084.41 (9.6%)	231.21 (1.0%)
	有償	189.70 (2.3%)	180.67 (1.7%)	0.00 (0.0%)	348.77 (3.1%)	987.11 (11.9%)	119.15 (0.6%)
	無償	43.78 (2.7%)	48.02 (3.2%)	38.07 (2.4%)	53.83 (3.3%)	71.91 (4.3%)	83.14 (5.2%)
	技協	32.60 (2.8%)	26.85 (1.8%)	24.49 (1.9%)	28.98 (2.1%)	25.39 (1.9%)	28.92 (2.1%)
北中東 アフリカ	計	1,574.16 (14.4%)	1,407.29 (10.3%)	1,365.05 (9.0%)	1,559.49 (10.8%)	1,093.40 (9.7%)	2,446.39 (10.4%)
	有償	1,208.84 (14.8%)	943.25 (8.9%)	900.54 (7.3%)	1,138.67 (10.0%)	745.51 (9.0%)	2,077.11 (10.1%)
	無償	237.55 (14.7%)	298.14 (19.7%)	309.47 (19.3%)	242.09 (14.8%)	200.09 (12.0%)	216.05 (13.5%)
	技協	127.77 (11.0%)	165.90 (11.2%)	155.04 (12.1%)	178.73 (12.9%)	147.80 (11.3%)	153.23 (11.1%)
サブサハラ アフリカ	計	1,331.44 (12.2%)	1,218.97 (9.0%)	1,489.14 (9.8%)	1,600.65 (11.1%)	1,848.51 (16.4%)	2,732.37 (11.6%)
	有償	448.73 (5.5%)	161.26 (1.5%)	471.92 (3.8%)	614.16 (5.4%)	788.55 (9.5%)	1,762.81 (8.6%)
	無償	597.61 (37.0%)	594.71 (39.3%)	635.26 (39.5%)	567.53 (34.6%)	665.71 (40.0%)	584.28 (36.4%)
	技協	285.10 (24.6%)	463.00 (31.3%)	381.96 (29.7%)	418.96 (30.2%)	394.25 (30.2%)	385.28 (27.9%)
中南米	計	576.08 (5.3%)	843.61 (6.2%)	446.77 (2.9%)	1,081.32 (7.5%)	661.18 (5.9%)	301.60 (1.3%)
	有償	222.68 (2.7%)	576.12 (5.4%)	211.49 (1.7%)	854.79 (7.5%)	405.14 (4.9%)	50.00 (0.2%)
	無償	163.76 (10.1%)	99.10 (6.5%)	96.88 (6.0%)	78.58 (4.8%)	110.71 (6.6%)	98.54 (6.1%)
	技協	189.64 (16.4%)	168.39 (11.4%)	138.40 (10.8%)	147.95 (10.7%)	145.33 (11.2%)	153.06 (11.1%)
欧州	計	249.65 (2.3%)	305.43 (2.2%)	39.79 (0.3%)	88.08 (0.6%)	135.85 (1.2%)	1,982.15 (8.4%)
	有償	205.11 (2.5%)	282.52 (2.7%)	0.00 (0.0%)	59.26 (0.5%)	100.00 (1.2%)	1,945.72 (9.5%)
	無償	24.14 (1.5%)	4.23 (0.3%)	22.74 (1.4%)	11.26 (0.7%)	19.28 (1.2%)	8.19 (0.5%)
	技協	20.40 (1.8%)	18.68 (1.3%)	17.05 (1.3%)	17.56 (1.3%)	16.57 (1.3%)	28.24 (2.0%)

(注)無償資金協力の実績は、当初予算の用途決定ベースで集計。また、国際機関分担金・拠出金等は含まれていない。

各地域の重点課題 アジア・大洋州



各地域の重点課題 中東・欧州

対ウクライナ支援

- ① 経済状況改善支援(重点③)
- ② 民主主義の回復(重点①)
- ③ 国内対話と統合促進(重点①)

対アフガニスタン支援

- 治安維持能力向上(重点①)
- 元兵士の再統合(重点①)
- 持続的・自立的発展(重点①・②)

対パキスタン支援

- 経済成長基盤(電力・輸送インフラ)の整備(重点③)
- 人間の安全保障の推進(重点②)
- テロ等治安対策や国境地域の安定化への支援(重点①)

地域の長期的安定
と持続的発展に
向けた支援

テロ対策を含む
地域安定化・
平和構築支援

資源エネルギー産出国支援

過激主義の伸張を踏まえた支援

中東・北アフリカのテロ対処能力
向上支援

中東和平
への貢献

対パレスチナ支援

- ① 民生の安定・向上(重点①・②)
- ② 行財政能力の強化(重点①)
- ③ 持続的な経済成長の促進
(「平和と繁栄の回廊」構想等)
(重点①・③)

過激主義の伸張を 踏まえた支援

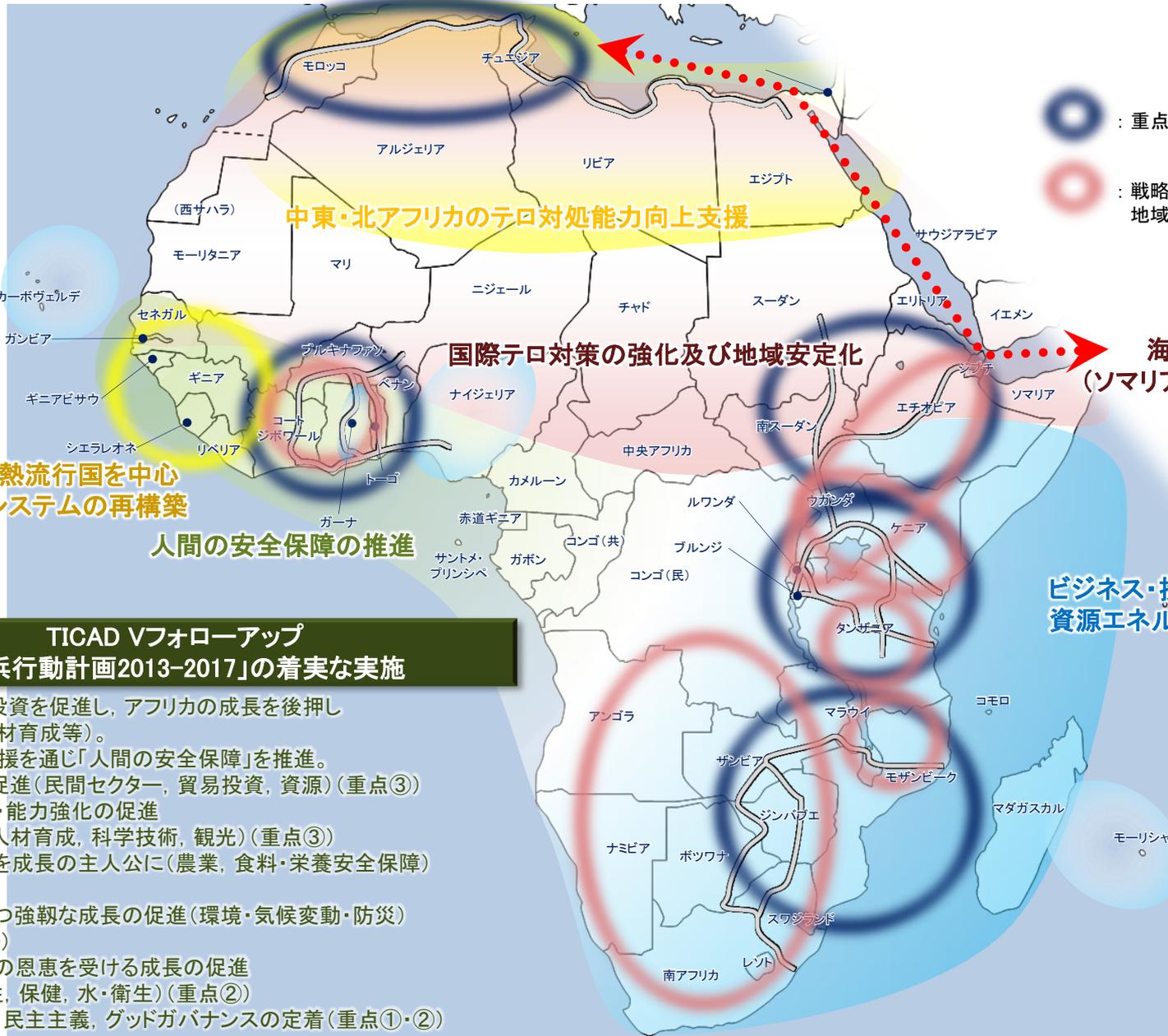
- ① テロ対処能力向上支援
(重点①)
- ② 人道支援の拡充, 経済成長の
促進に必要な経済・社会安定
化支援(重点①・②・③)
- ③ 過激主義を生み出さない社会
の構築支援(重点①・②)

対資源エネルギー 産出国支援

- ① 湾岸のODA卒業国へのコスト
シェア技術協力(重点③)
- ② イラクにおける復興から自立
発展への移行・民間セクター
開発支援(重点①・③)

海上の
安全確保

各地域の重点課題 アフリカ



凡例

重点回廊(5大候補地域)

戦略的マスタープラン策定地域(調整中を含む)

エボラ出血熱流行国を中心とした保健システムの再構築

人間の安全保障の推進

国際テロ対策の強化及び地域安定化

海上の安全確保 (ソマリア沖海賊対策含む。)

ビジネス・投資環境整備, 資源エネルギー開発促進

TICAD Vフォローアップ

「横浜行動計画2013-2017」の着実な実施

- 民間の貿易投資を促進し、アフリカの成長を後押し (インフラ, 人材育成等)。
- 日本らしい支援を通じ「人間の安全保障」を推進。
- ① 経済成長の促進(民間セクター, 貿易投資, 資源)(重点③)
- ② インフラ整備・能力強化の促進 (インフラ, 人材育成, 科学技術, 観光)(重点③)
- ③ 農業従事者を成長の主人公に(農業, 食料・栄養安全保障)(重点②)
- ④ 持続可能かつ強靱な成長の促進(環境・気候変動・防災)(重点②・③)
- ⑤ 万人が成長の恩恵を受ける成長の促進 (教育, 女性, 保健, 水・衛生)(重点②)
- ⑥ 平和と安定, 民主主義, グッドガバナンスの定着(重点①・②)

各地域の重点課題 中南米

凡例

○ : 日系社会との連携強化

対中米支援

- インフラシステム輸出(重点③)
- 防災・災害復旧(重点②)
- 気候変動対策, 再生可能エネルギー(重点②)
- 格差是正(保健, 教育, 人材育成)(重点②)
- 三角協力の推進(重点②)

対カリブ支援

- 気候変動対策, 再生可能エネルギー, 省エネルギー(重点②)
- 防災・災害復旧(重点②)
- 水産(重点②)
- ハイチ大地震からの復興支援(重点②)

資源エネルギー
産出地域との協力強化

日系社会との連携強化

対南米支援

- インフラシステム輸出(重点③)
- 防災・災害復旧(重点②)
- 気候変動対策, 再生可能エネルギー(重点②)
- 三角協力の推進(重点①・②)

中米統合の促進も
念頭に置いた広域協力の重視

本格的な
協力の開始

小島嶼開発途上国の
特別な脆弱性への配慮
(卒業国支援含む)

